

後期高齢者医療の保険証をお持ちのかたへ

## 健康を維持するために 健康診査（健診）を受けましょう。

糖尿病などの生活習慣病を早期に発見し、いつまでも健康な生活を送っていただくため、健診事業を行っています。後期高齢者医療の保険証を持っているかたなら誰でも無料（年1回のみ）で受診できます。

▼対象 後期高齢者医療の保険証をお持ちのかた

▼料金 無料

▼検査項目 ①身長 ②体重 ③血圧 ④内科診察 ⑤尿検査  
⑥血液検査（血中脂質、肝機能、血糖、貧血）  
⑦心機能検査（心電図） ⑧眼底検査

▼受診方法 各地区公民館等での同日検診で受けられます（11月6日まで）。

※日程は「元気ニコニコ推進カレンダー」「おしらせ版」をご覧ください。

受診券が必要ですので、必ずお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ 健康福祉課 健康推進係

☎86-0210



## 「人工透析療法」「在宅酸素療法」を受けているみなさんへ

人工透析療法を受けるための通院交通費の一部を助成します。

対象は、じん臓機能障害による身体障害者手帳所有の所得税非課税のかたで、生活保護法などにより通院交通費の助成を受けていないかた、病院等の無料送迎を利用していないかたです。助成額は月額3,000円です。心身障がい者福祉タクシー等利用助成事業との併用はできません。

新規のかたは手帳交付の際（継続のかたは3月の決定通知送付の際）、申請書をお渡ししておりますが、ご不明な場合はお問い合わせください。

在宅酸素療法を行っているかたの酸素濃縮器の電気料金の一部を助成します。

医師の処方により在宅酸素療法を行っているかたで、呼吸器機能障害により身体障害者手帳3、4級を所有しているかたは月額1,600円、そのほかのかた（所得税非課税が条件）は月額800円を助成します。

該当者で登録が済んでいないかた、該当するかどうかご不明な場合などはお問い合わせください。登録が済んでいるかたには申請書を郵送します。

■問い合わせ 健康福祉課福祉係 ☎86-0111